

あなたの声を議会に...

No.135

(年4回発行予定)

令和5年6月16日発行



市議会だより



新体制の発足 (R5.5.8～)

目次

【令和5年第1回定例会】	2～
新体制の発足	4～
議案等の審議結果	9～
議会活動	12
特集 ようこそ議会へ	13～
編集後記	16

発行／垂水市議会
 編集／垂水市議会だより編集委員会
 鹿児島県垂水市上町 114 番地
 Tel 0994-32-1111 (内線 358)
 メールアドレス
 t_gikai@po.city.tarumizu.kagoshima.jp



垂水市議会
ホームページの入り口

令和5年
第1回定例会

令和5年度 垂水市一般会計予算（案）

113億4,200万円可決

令和5年度 骨格予算

一般会計予算は市長就任の時期や4月の市議会議員選挙を考慮し、義務的経費・経常経費を中心とした骨格予算として編成されました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ113億4200万円とする議案として提出され、原案可決されました。今後、地方交付税、国庫補助金等の見通しがついた時点で補正予算を編成していくとの説明がありました。

また、各特別会計予算案及び水道・病院の事業会計予算は年間予算として編成され、いずれも原案のとおり可決されました。

※骨格予算とは

市長や議員の改選時期で政策的な判断が困難なため、最低限必要な経費を盛り込んで編成する予算



一般質問

市政を問う

今回は市議会選挙及び紙面の都合により項目のみ掲載しています。



堀内 貴志 議員

- ・錦江湾横断道路の実現に向けて
- ・パワハラの防止対策について
- ・コロナ禍における消防職員の出勤件数の現状について

前田 隆 議員

- ・本市のデジタル化について
- ・定年延長と採用について
- ・本市の婚姻件数及び出生数の問題について
- ・転出超過について
- ・公共施設への再エネ設備導入について

梅木 勇 議員

- ・マイナンバーカード制度について
- ・1月下旬の寒波について

新原 勇 議員

- ・風力発電について
- ・出産子育て応援給付事業について
- ・牛根地区の保育園問題について
- ・小売業への支援について
- ・市道元垂水原田線の完成予定は
- ・小中学校給食無償化について

森 武一 議員

- ・国体について
- ・第5次総合計画の計画前倒しに関して
- ・公共施設におけるベビールームの設置状況について
- ・個人情報保護法施行条例案及び情報公開条例改正案について
- ・廃止された噴火緊急速報メールの代替について
- ・辺田地区における河川及び護岸の整備について

池山 節夫 議員

- ・都市下水道事業について
- ・マイナンバーカードについて
- ・訪問給食サービスについて
- ・たるたるおでかけチケットについて
- ・学校給食費無償化について
- ・再生可能エネルギー利用拡大について

持留 良一 議員

- ・選挙のあり方について
- ・物価高騰対策問題
- ・子育て支援対策の充実
- ・加齢にともなう難聴者支援問題
- ・土木行政について

池田 みずす 議員

- ・販路拡大支援事業について
- ・小谷地区排水溝について
- ・福祉行政について

北方 貞明 議員

- ・垂水市長等の給与に関する改正条例について
- ・垂水小学校の校歌と松食い虫対策について
- ・文化財周辺の樹木について

感王寺 耕造 議員

- ・空き家の有効活用・特定空き家の活用について
- ・旧牛根中央クリニックについて
- ・牛根地区の老健施設について
- ・旧牛根中、協和中について
- ・職員のストレス軽減対策について
- ・水源確保対策事業について
- ・インボイス制度について

川畑 三郎 議員

- ・農林業振興について
- ・水産業振興について
- ・デジタル無線システム更新事業について
- ・訪問給食サービス事業について
- ・市政について

☆内容については、市役所3階の情報公開室、図書館等にありますが「会議録」を一覧ください。

令和5年
第1回臨時会

議会の新体制が決定

5月8日に、会期1日で臨時会が開催されました。市議会議員改選後、初めての議会であるため議長選挙が行われ、堀内貴志氏が第31代議長に選出されました。

副議長には、北方貞明氏が選出され、その後、各常任委員会と議会運営委員会の選任が行われました。



垂水市副議長

きたかた さだあき
北方 貞明

【主な経歴】

- 平成11年 市議会議員初当選 7期目
- 総務文教常任委員会 委員長
- 産業厚生常任委員会 委員長
- 桜島火山活動対策特別委員会 副委員長 等を歴任

これまでの3年間、新型コロナウイルス感染症等で垂水市においても経済活動、市民生活が停滞し、議会においても議会活動を思うように出来ませんでした。新型コロナウイルス感染症も終息の方向で議会活動が出来ることを嬉しく思います。

今回、副議長の職をいただき、光栄と思うと共に責任を痛感しているところです。

4月の市議会議員選挙で2名の新人がかわり、議会も一新し、今後の活躍を期待しております。副議長として議長を中心に議員全員が一丸となって、市民の福祉向上と垂水市発展に努力してまいります。

知行合一の精神で頑張ります。

第31代垂水市議長

ほりうち たかし
堀内 貴志

【主な経歴】

- 平成23年 市議会議員初当選 4期目
- 総務文教常任委員会 委員長
- 国道整備促進特別委員会 委員長
- 垂水市監査委員 等を歴任

私が議長に就任した5月8日、2020年に始まった新型コロナの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。

アフターコロナへの転換期に、議会として「調和と協調」を重点に、低迷していた観光振興と地元経済の活性化等など、垂水の元気を取り戻す取組みに力を入れなければならないと考えています。

また市民にわかりやすい、真に開かれた議会を目指して頑張る決意です。

今後とも市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新人議員2名が当選

今回の市議会議員選挙では2名の新人議員が当選されました。1番議席である高橋理枝子氏、2番議席である宮迫隆憲氏それぞれに今後4年間の議員活動を見据えた心意気をお聞きしました。



2番議席

みやさこ たかのり
宮迫 隆憲

令和5年 市議会議員 初当選

今回の選挙戦で、市民の皆様方の温かいご支援を賜り、市政へ送り出して頂いた事に感謝申し上げますと共に、責任の重さを痛感しております。

この4年間で垂水市が光り輝けるように、その光が市民の皆様方に届くように若さと行動力で一步ずつ邁進して参る所存であります。

市民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

1番議席

たかはし りえこ
高橋 理枝子

令和5年 市議会議員 初当選


故郷垂水の為に役に立ちたい、と2度目の挑戦で初当選させていただき、皆様には心から感謝申し上げます。

いつも市民に寄り添い声を聴き、同じ目線で共に歩みを進め、より良い垂水を築いて未来への橋渡しをしたいという思いを強くしております。

親しみやすく、話しやすい、本音で体当たりの肝っ玉母さん議員として信頼していただけてますよう、これからの4年間全身全霊で働きます。

今後もお支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

議員紹介




2
番議席

みやさこ たかのり
宮迫 隆憲 (38歳)

- 田神 2567 (下松原)
- 当選回数① 無所属

座右の銘 七転八起

趣味 スポーツ観戦、ゴルフ




1
番議席

たかはし りえこ
高橋 理枝子 (57歳)

- 本町 45-1 (上松原)
- 当選回数① 無所属

座右の銘 動機善なりや、私心なかりしか

趣味 茶道、コカリナ演奏、ヨガ




5
番議席

いけだ
池田 みすず (49歳)

- 新城 2435-1 (浦川内下)
- 当選回数② 無所属

座右の銘 準備八割

趣味 温泉、和太鼓




4
番議席

にいほら いさむ
新原 勇 (62歳)

- 潮彩町 3-11-4 (潮彩町)
- 当選回数② 無所属

座右の銘 是々非々の精神

趣味 野球観戦、家庭菜園




3
番議席

まえだ たかし
前田 隆 (70歳)

- 新御堂 1070 (井川)
- 当選回数② 無所属

座右の銘 言行一致

趣味 旅行




8
番議席

かわごえ のぶお
川越 信男 (71歳)

- 浜平 2035-2 (尾迫)
- 当選回数④ 自由民主党

座右の銘 信実一路

趣味 カラオケ



議長
／
7
番議席

ほりうち たかし
堀内 貴志 (63歳)

- 潮彩町 3-6-6 (潮彩町)
- 当選回数④ 無所属

座右の銘 一生懸命

趣味 園芸、温泉



6
番議席


うめき いさむ
梅木 勇 (75歳)

- 市木 2264 (下市木 1)
- 当選回数③ 無所属

座右の銘 初心忘るべからず

趣味 花木等の育成、鑑賞

議員紹介



11番議席

もちどめ りょういち
持留 良一 (70歳)

- 錦江町 1-90 (錦江町)
- 当選回数⑦ 日本共産党

座右の銘 理は天より来たらず
趣味 山岳、絵画、切絵




10番議席

かんのうじ こうぞう
感王寺 耕造 (63歳)

- 新城 5752 (感王寺)
- 当選回数⑤ 無所属

座右の銘 和して同ぜず
趣味 読書、ドライブ




9番議席

しのはら しずのり
篠原 静則 (75歳)

- 柘原 605 (下東)
- 当選回数⑩ 無所属

座右の銘 公平無私
趣味 スポーツ観戦




14番議席

かわばた さぶろう
川畑 三郎 (76歳)

- 海潟 725 (東和田)
- 当選回数⑫ 無所属

座右の銘 継続は力
趣味 スポーツ (野球)




13番議席

いけやま せつお
池山 節夫 (73歳)

- 上町 64 番地 (上町)
- 当選回数⑦ 無所属

座右の銘 精一杯は万策に勝る
趣味 釣り、ダンススポーツ

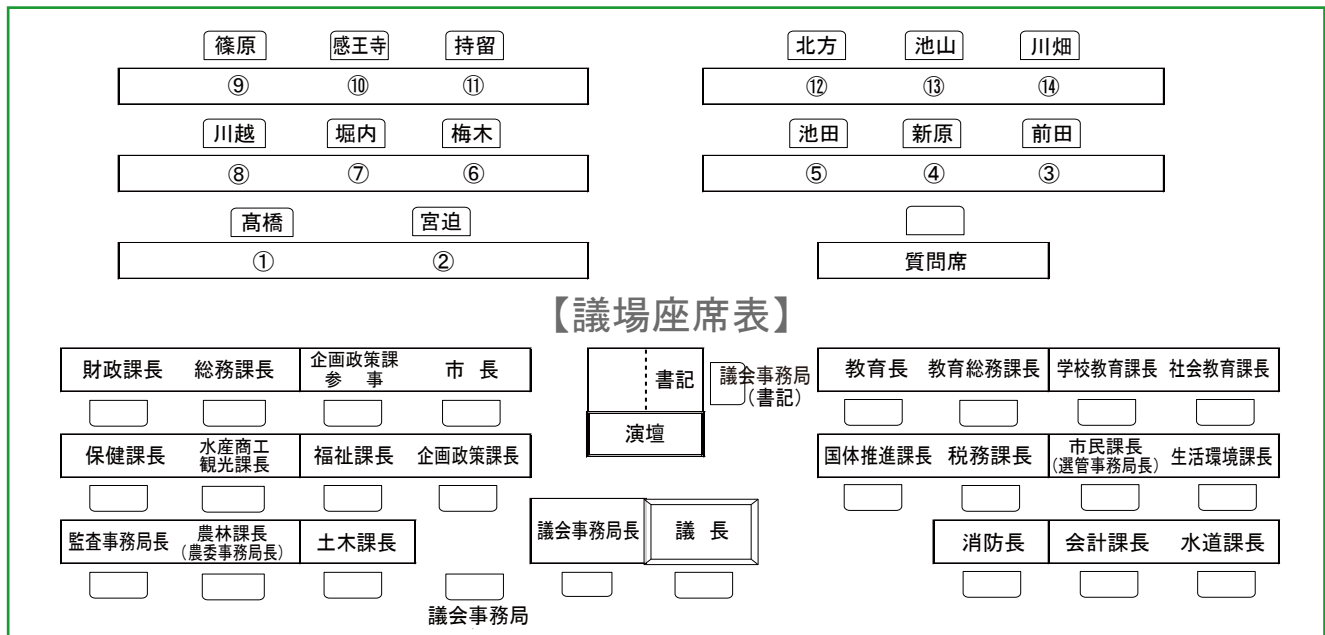


副議長 / 12番議席

きたかた さだあき
北方 貞明 (79歳)

- 市木 965-4 (城山団地)
- 当選回数⑦ 無所属

座右の銘 知行合一
趣味 読書、寺院巡り



議会運営委員会

■ 議会の会期及び日程並びに運営に関すること。
 ■ 議案、修正案、請願書の取り扱いに関すること。

委員長	川畑三郎
副委員長	梅木勇
委員	池山節夫
	篠原静則
	池田みすず
	前田隆

特別委員会

国道整備促進特別委員会

■ 国道の整備の促進や交通の緩和と事故防止等についての対策に関すること

委員長	川越信男
副委員長	高橋理枝子
委員	川畑三郎
	池山節夫
	篠原静則
	池田みすず

桜島火山活動対策特別委員会

■ 桜島の火山活動による降灰被害の対策や大規模噴火に備えるための対策に関すること。

委員長	感王寺耕造
副委員長	持留良一
委員	北方貞明
	梅木勇
	新原勇
	前田隆
	宮迫憲

常任委員会

総務文教委員会

■ 総務課、企画政策課、財政課、市民課、税務課、会計課、消防本部、監査事務局、議会事務局、選挙管理委員会及び教育委員会の所管に属する事項

委員長	池山節夫
副委員長	北方貞明
委員	川畑三郎
	持留良一
	堀内貴志
	梅木勇
	高橋理枝子

産業厚生委員会

■ 農林課、水産商工観光課、土木課、保健課、福祉課（福祉事務所を含む）、生活環境課、水道課及び農業委員会の所管に属する事項

委員長	新原勇
副委員長	川越信男
委員	感王寺耕造
	篠原静則
	池田みすず
	前田隆
	宮迫憲

議会選出委員・組合議会議員

垂水市監査委員

池田みすず

大隅肝属広域事務

組合議員

前田隆
梅木勇

令和5年第1回定例会に提案された件名と結果一覧

番号	件名	内容	審議結果
議案第1号	垂水市個人情報の保護に関する法律施行条例案	法改正によりこれまで別々の法律、条例によって運用されてきた個人情報の取扱いが、同一の法の規律によって取り扱うよう条例を制定するもの	原案可決
議案第2号	垂水市情報公開・個人情報保護審査会条例案	議案第1号の制定を踏まえ、垂水市情報公開・個人情報保護審査会の組織及び調査審議の手続等を定めるため、新たに制定しようとするもの	原案可決
議案第3号	垂水市情報公開条例の一部を改正する条例案	公文書を公開決定する一定の場合に、不開示とする情報を追加するため、一部を改正する必要が生じたため、改正するもの	原案可決
議案第4号	垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	契約保証金の不明金問題に鑑み、市長自ら、一定の責任を取りたいという趣旨のもとで継続して給与の減額を行う改正	否決
議案第5号	垂水市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案	子ども・子育て支援法が一部改正されたことにより条文を整理するもの	原案可決
議案第6号	垂水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	静岡県にて発生した送迎バス置き取り事案を受け省令が改正されたことに伴い、安全管理の徹底に係る規定を新たに加えるもの	原案可決
議案第7号	垂水市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	上記議案第6号と同様	原案可決
議案第8号	垂水市簡易水道事業の垂水市水道事業への統合に伴う関係条例の整備等に関する条例案	簡易水道事業特別会計を廃し、公営企業会計である水道事業会計に経営統合することに伴い、関係条例を改廃するもの	原案可決
議案第9号	令和4年度垂水市一般会計補正予算(第9号)案	市有施設整備基金及び財政調整基金への積立、特別会計への繰入金及び事業費の確定に伴う歳入歳出予算の整理によるもの	原案可決
議案第10号	令和4年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	令和3年度保険給付費等交付金、令和3年度特別交付金等の確定に伴う償還金等について、増額するもの	原案可決
議案第11号	令和4年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	後期高齢者医療広域連合納付金に係る被保険者保険料及び保険基盤安定分担金の確定に伴う差額分の減額によるもの	原案可決
議案第12号	令和4年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	地域支援事業の事業費増や国庫支出金の交付額決定による歳入増額によるもの	原案可決
議案第13号	令和4年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算(第1号)案	施設利用収入を減額するとともに、その減額した資金の補てんとして、新たに特別減収対策企業債の発行を行うもの	原案可決
議案第14号	令和4年度垂水市病院事業会計補正予算(第3号)案	令和4年度の病院事業に係る交付税措置額の確定に伴い、収益的収入及び支出において、病院事業収益及び病院事業費用を増額するもの	原案可決
議案第15号	令和4年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)案	年度末の決算を見込み、不要額の整理を行うもの	原案可決

令和5年第1回定例会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
議 案 第 16 号	令和5年度垂水市一般会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 113億4,200万円	原案可決
議 案 第 17 号	令和5年度垂水市国民健康保険特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 23億8,974万7千円	原案可決
議 案 第 18 号	令和5年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 2億6,652万6千円	原案可決
議 案 第 19 号	令和5年度垂水市交通災害共済特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 484万6千円	原案可決
議 案 第 20 号	令和5年度垂水市介護保険特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 23億327万9千円	原案可決
議 案 第 21 号	令和5年度垂水市老人保健施設特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 6億4,928万8千円	原案可決
議 案 第 22 号	令和5年度垂水市病院事業会計予算 案	当初予算額（収益的収入：2億5,201万3千円、収益的支出：2億4,160万4千円）（資本的収入：2億4,519万円、資本的支出：3億3,741万4千円）	原案可決
議 案 第 23 号	令和5年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 40,31万4千円	原案可決
議 案 第 24 号	令和5年度垂水市地方卸売市場特別会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 261万7千円	原案可決
議 案 第 25 号	令和5年度垂水市水道事業会計予算 案	当初予算額（歳入・歳出）： 4億6,264万3千円	原案可決
議 案 第 26 号	垂水市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 案	法改正に伴い、児童虐待の防止を図る観点から、懲戒権に関する規定が削除されたことにより改正するもの	原案可決
議 案 第 27 号	垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例 案	国民健康保険条例第6条で規定している出産育児一時金の支給額について、これまで同様、健康保険等に準拠して、改正するもの	原案可決
議 案 第 28 号	垂水市監査委員の選任について	篠原 輝義氏を監査委員に選任するもの	同 意
議 案 第 29 号	垂水市副市長の選任について	森山 博之氏を副市長に選任するもの	不同意
議 案 第 30 号	垂水市議会の個人情報保護に関する条例 案	法改正によりこれまで別々の法律、条例によって運用されてきた個人情報の取扱いが、同一の法の規律によって取り扱うよう条例を制定するもの	原案可決
議 案 第 31 号	垂水市議会の個人情報保護に関する条例施行規程 案	上記議案第30号と同様	原案可決
請 願 第 11 号	包括受託に関する請願	新城郵便局が新城支所の窓口事務を包括受託するよう求めるもの	趣旨採択
陳 情 第 20 号	川内原発の運転期間を20年延長しないことを求める陳情	安全の確証なしに20年の運転延長は認めない決議及び国・県へ40年間運転期間を守る意見書の提出を求めるもの	不採択
陳 情 第 22 号	集合住宅に専用ごみステーションの設置を求める陳情	集合住宅（既存及び今後の新築分）や垂水中央病院寮へごみステーションの設置を求めるもの	継続審査

令和5年第1回臨時会に提案された件名と結果一覧

番 号	件 名	内 容	審議結果
報 告 第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度垂水市一般会計補正予算（第10号））	特別交付税等の確定に伴い、令和4年度内に行う各基金への積立て及び老人保健施設特別会計への繰出金の執行をするもの	承認
報 告 第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第2号））	一般会計からの繰り入れを行うための財源更正補正予算を行うもの	承認
報 告 第4号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の上限を引き上げるもの	承認
報 告 第5号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市税条例の一部を改正する条例）	令和5年度の地方税制の法律改正に伴う規定の新設や削除、項ずれの反映及び適用期限の延長に伴い、改正するもの	承認
報 告 第6号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度垂水市一般会計補正予算（第1号））	国の子育て世帯生活支援特別給付金に係る支給要領が発出され、5月末までに支給するよう示されており、事業執行するためのもの	承認
議 案 第32号	垂水市固定資産評価員の選任について	福島 哲朗氏を固定資産評価員に選任するもの	同意
議 案 第33号	垂水市監査委員の選任について	池田 みすず氏を監査委員に選任するもの	同意

令和5年第1回定例会において 賛否が分かれた議案について（○：賛成、×：反対）

氏名 議案番号・議案件名	新	森	前	池	梅	堀	川	感	持	北	池	徳	篠	川	○ 賛成	× 反対	審議結果
	原	武	田	田	木	内	越	王	留	方	山	留	原	畑			
議案第4号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案	×	×	×	○	○	○		×	×	×	○	○	×	○	6	7	否決
陳情第20号 川内原発の運転期間を20年延長しないことを求める陳情	×	○	○	×	×	×		○	○	×	○	×	○	×	6	7	不採決

～ 議員の主な活動 ～ 【令和5年2月～令和5年5月】

- 2月3日(金) 鹿児島県後期高齢者医療広域連合会（鹿児島市）
- 2月21日(金) 鹿児島県市町村振興協会（鹿児島市）
- 5月14日(日) 生涯学習オープニングフェア（垂水市）
- 5月15日(月)～16日(火) 鹿児島県市議会議長会定期総会（南九州市）
- 5月21日(日) 関東垂水会総会（東京都）
- 5月22日(月) 大隅開発期成会（鹿屋市）
- 5月29日(月) 大隅4市5町保健医療推進協議会総会（鹿屋市）

5/21 関東垂水会総会



5/14 生涯学習オープニングフェア

【議会のはじまり】

地方議会は明治13年（1880年）に区町村会法が施行され、昭和22年の地方自治法により現行の議会と呼ばれるものが始まります。本市においても、昭和33年の垂水市施行により垂水市市議会が始まりました。

【垂水市議会の役割】

住民が直接選挙で選んだ議員で構成される最高の意思決定機関であり、行政を執行する首長をチェックする役割があります。

【議会のながれ】

本会議（初日）



開催時期は？

3月・6月・9月・12月の年4回、定例会が開かれます。
定例会とは別に、必要がある場合は「臨時会」が開催されます。

① 開会

原則として議員定数の半数以上の出席を必要とし、議長の開会宣告により議会スタート

② 議案説明

提出された議案の内容と議案理由について、提出者が説明します。

③ 質疑

議案について、議員が質問し、提案者が質問に答えます。



委員会とは？

行政の行う事務は幅広い分野に及ぶため、いくつかの部門別に分け、詳しく効率的に審議するために議会の中には、委員会が設置されます。

④ 委員会付託

議案などを詳細に審査するため、関係の常任委員会に付託します。

※付託とは、任せること・委ねること。

本会議（2・3日目）



一般質問とは？

議員が市政全般について、市長や課長等に対し、疑問点などについて質問することをいいます。
一般質問は本会議場にて行われ、議員の質問に市長や課長等が答弁する形となります。

○一般質問

議員が市政全般の施策について質問し、市当局の答弁を求めます。

委員会

○産業厚生委員会 ○総務文教委員会 ※詳細はP8に掲載

各常任委員会では、本会議で付託された議案や請願などについて、執行機関から詳しく説明を受けて、質疑を行うなど専門的かつ詳細に審査し、委員会として賛成・反対を決定します。

本会議（最終日）

① 委員会報告 ▶ 各常任委員長が委員会での審査結果を報告します。

② 委員長報告に対する質疑 ▶ 各常任委員長の報告に対し、議員が質疑をします。

③ 討論 ▶ 議案などについての賛成・反対の意見が述べます。

④ 表決 ▶ 議案について、賛成・反対の意思を決めます。

⑤ 閉会 ▶ 議長の閉会宣告で議会が閉会します。



議会を
見てみよう！

本議会を見る方法は下の2つの方法があります。

①議会を傍聴する

②パソコンやスマートフォンで議会中継を視聴する

①議会を傍聴する

本議会は基本的に開かれており、下の「傍聴の禁止」「傍聴の遵守事項」を守って頂ければ、どなたでも傍聴することができます。

○傍聴の禁止

※次の方は、傍聴席に入ることができません。

1. 銃器その他危険なものを持っている人
2. 酒気を帯びていると認められる人
3. 異様な服装をしている人
4. 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている人
5. 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器の類を持っている人
6. 1から5までのほかに、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる人
7. 児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができません。ただし、議長の許可を得た場合は入れます

○傍聴の遵守事項

※違反する人は、退場になる場合があります。

1. 議場内の言論に拍手等で可否を表明しない
2. 談論したり、高笑いしたり、その他騒ぎ立てない
3. はちまき、腕章、帽子、えりまきの類等を着用しない
4. 飲食や喫煙をしない
5. 議場の秩序を乱し、会議の妨害となるような行為をしない
6. 議長の許可なく写真撮影や録音をしない

② 議会中継を視聴する

議会中継を「YouTube（ユーチューブ）」と呼ばれる動画共有サービスを利用して放送しています。今回は、垂水市ホームページから視聴する方法を紹介します。

① 「市政の動き」をクリック



② 「市議会」タブをクリック



③ 「傍聴・中継」をクリック



④ 「議会中継」をクリック



⑤ 「議会中継（外部リンクへ）」をクリック



垂水市議会公式YouTubeチャンネル入口

注・YouTube（ユーチューブ）のご利用は免責事項を確認の上、ご視聴下さい。



編集後記



今回の編集委員会のメンバーは、去る4月23日に市議会選挙において初当選したメンバーを中心に構成されました。あらゆる方面から新しい感覚で、これまで以上に市民の皆様により親しまれる情報誌の発行になるように努めていきたいと思っています。

市議会だより編集委員会

委員 篠原 静 則

池 田 み ず ず

新 原 勇

前 田 隆

宮 迫 隆 憲

高 橋 理 枝 子

編集等についてのご意見、ご感想がありましたら遠慮なく、お気軽にお聞かせください。

さて今回の議会だよりは、議会日程と紙面の都合により、改選前の3月議会と改選後の臨時会の内容になりますが、特に3月議会の一般質問においては、タイトルのみの紹介になりました。詳細については議事録を見ていただければと思います。

今号より市議会だより編集委員会が

新しいメンバーとなり、発行するこ

とになりました。

今後ともご愛読いただ

きますようよろしく

お願いします。



そして臨時会においては、議長、副議長を含めて各委員会の委員も改正されました。垂水市発展のためにそれぞれの議員が気持ちを新たに始動したところです。

議会として今後も市民の皆様のニーズに対応した行政運営を行って参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

